

福祉サービス第三者評価推進シンポジウム開催要綱

1 趣 旨

今日の福祉現場では、虐待や不適切保育など様々な課題が明らかになると同時に、利用者の権利擁護の重要性について再確認することが求められています。

これらの課題を解決するためには、職員一人ひとりの資質向上や職場全体で適切な支援のあり方を共有する取り組み、不適切な対応が誘発されない職場環境の整備、不適切な対応が生じた場合に改善できる組織づくりが重要です。

そこで、こうした課題解決の手段の一つに福祉サービス第三者評価の活用があげられます。福祉サービス第三者評価の受審は、自施設の利用者や職員の声を聴くことにより、自分たちの施設運営・経営をリフレクション（内省）するひとつのきっかけになるとともに、第三者機関による専門的かつ客観的な立場から評価を受けることで、虐待等の防止につながる施設の透明性の確保、自施設の課題の顕在化やサービスの改善など新たな気づきにつながることを期待できます。

本シンポジウムでは、福祉サービス第三者評価事業の有効的な活用や具体的な実施方法・効果等を紹介します。また、第三者評価をととした福祉サービスの質の向上について考えるきっかけとし、栃木県における受審の促進を図ることを目的に開催します。

2 主 催 とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構／栃木県社会福祉協議会

3 後 援(予定) 栃木県／栃木県社会福祉法人経営者協議会／(一社)栃木県老人福祉施設協議会 (特非)栃木県障害施設・事業協会／栃木県児童養護施設等連絡協議会／栃木県保育協議会

4 日 時 令和7年12月26日(金)

5 会 場 とちぎ福祉プラザ 福祉研修室 AB (宇都宮市若草1-10-6)

6 内 容

時 間	内 容
12:40～	受 付
13:00～13:10	開 会
13:10～14:10 (60 分)	講義 『福祉サービス第三者評価の効果的な活用方法 ～不適切な支援や虐待防止の観点から～』 講師 国際医療福祉大学 助教 中山 和幸氏 (とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構 基準等部会 委員)
14:10～14:20	休憩
14:20～15:55 (90 分)	実践報告（リレーセッション） 『第三者評価を受審して～自己評価・受審結果の活用方法等～』 ※第三者評価を受審するための準備、受審後の組織・施設としてのメリット、デメリット等について 報告者 ① 特別養護老人ホームとちの木荘 施設長 植田 稔氏（高齢分野） ② マ・メゾン光星 副施設長 斉藤 透氏（障害者分野） ③ こばとキッズ 園長 松沼 香織氏（保育分野） 進行兼コメンテーター 国際医療福祉大学 助教 中山 和幸氏
16:00	閉会

7 対象者 社会福祉法人経営者・施設長・従事者・、福祉関係者、行政職員、評価調査者 等

8 定員 80 人

受付は先着順とし、定員を超えた時点で受付を締め切ります。

※定員を超え、お断りする場合のみご連絡いたします。

9 参加費 無料

10 申込方法 下記 URL もしくは QR コードよりお申し込みください。

※申込〆切：令和7年12月16日(火)

URL:<https://forms.gle/yRoFVpNZmLk5hFJC8>



11 申込先 とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構 事務局 担当：大友／今井

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6とちぎ福祉プラザ(栃木県社会福祉協議会内)

TEL 028-622-7555／ FAX 028-622-2316